

(別添)

○秋田県 I C T 活用モデル工事实施要綱の改正について

1 改正理由

秋田県の土木工事における I C T 活用の推進のための改正

2 改正概要

(1) I C T 活用モデル工事の実施証明書の発行を定義

発注者は、秋田県 I C T 活用モデル工事を実施し、その完成検査に合格した受注者に対して、秋田県モデル工事实施証明書発行要領に定める実施証明書を発行する。

3 適用年月日

令和元年 7 月 1 日以降に入札公告等を行う工事より適用する。